

久慈市都市計画道路見直し方針

久慈市都市計画道路見直し方針(案)

1. 久慈市都市計画道路の現状と見直しの背景

都市計画道路は、都市を形成する最も基本的な基盤であることから、将来の交通需要の見通しや社会的要請に応じて都市計画決定されております。

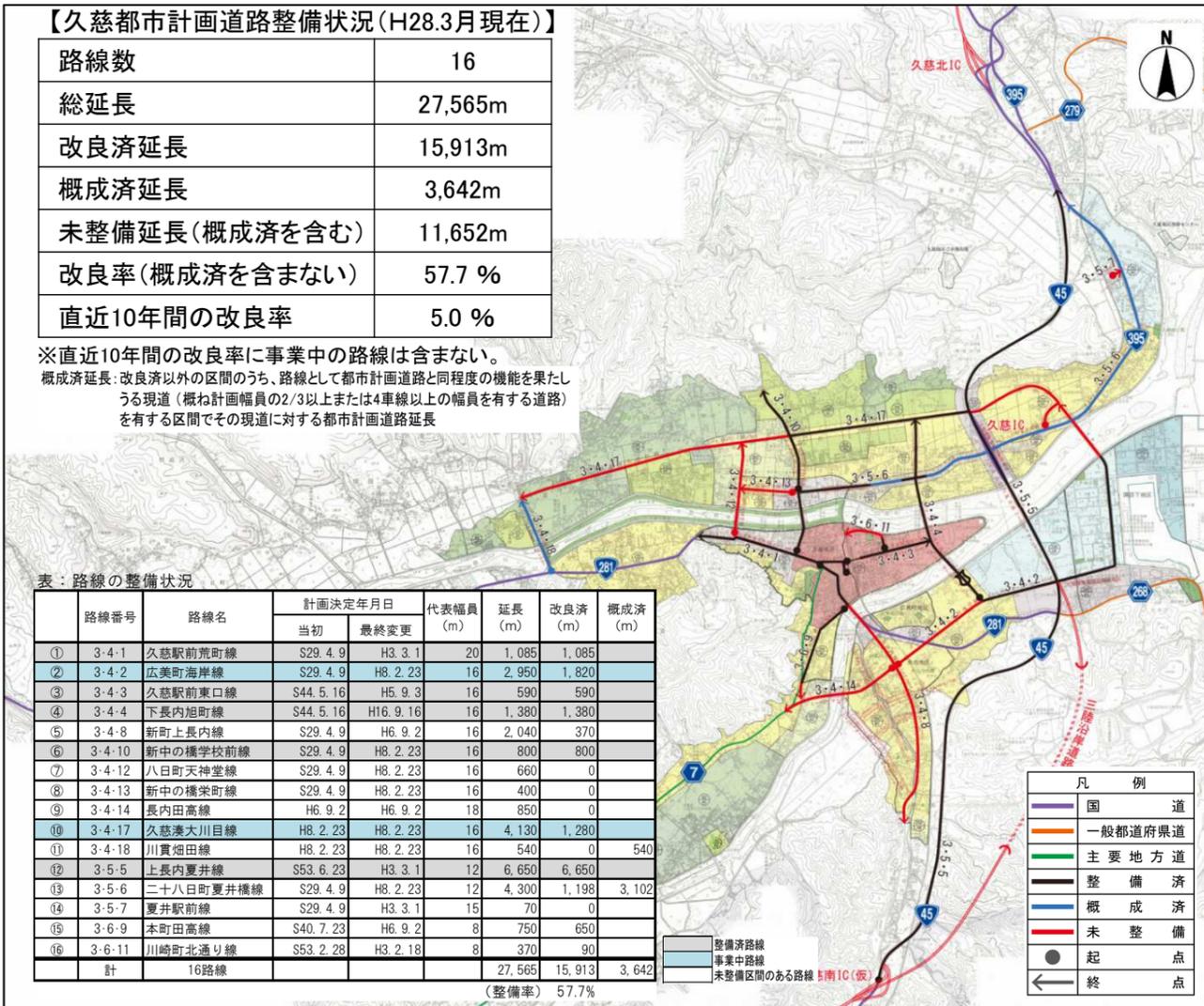
久慈市においては、昭和29年度に初めて都市計画決定され、その後の社会情勢などの変化に応じて計画変更を行いながら、順次整備してきました。平成28年3月末時点では、全体で16路線、総延長27,565mが都市計画決定されており、そのうち15,913m(57.7%)が整備済となっております。

しかし、11,652m(42.3%)が未整備のままであり、長期にわたり事業未着手の路線や区間が存在している状況となっております。

また、社会的問題である人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化や、広域的な道路網を形成する三陸沿岸道路の整備が着実に進められており、新たなインターチェンジが設置されるなど、都市計画道路を取り巻く状況が計画決定時から変化していることから、交通の需要や体系など都市計画道路の必要性を全体的に再検証する必要があります。



このような背景から、平成26年8月から現在計画決定されている未整備の路線や区間を対象として必要性等の再検証、また、三陸沿岸道路との接続や現在課題となっている路線の検討を進めてきました。



2. 都市計画道路の見直しについて

都市計画道路の見直しにあたって、岩手県の「都市計画道路の見直しに関するガイドライン」及び「都市計画道路見直しマニュアル」に沿って検討しました。

見直し対象とした路線・区間は、下図に示すフローに従って評価を実施しております。都市計画道路における問題点・課題の把握、上位・関連計画との整理を行い、道路特性や地域特性を踏まえた評価指標による評価を実施し、これらの評価結果に対する道路ネットワークの検証を経て、都市計画道路の見直し方針(案)を策定しました。

STEP1

【再検証路線の選定】

- ①…当初都市計画決定より20年以上経過した路線かつ未整備区間のある路線
- ②…市町村が特に必要と認める路線(復興まちづくりの推進、路線を取り巻く環境の変化対応)



再検証路線

抽出結果

再検証路線

全16路線うち14路線抽出

(※別紙①を参照)

STEP2

【社会状況の変化に伴う必要性の検証】

- ①…「計画決定時における必要性」が変化
- ②…「路線を取り巻く環境」が変化
- ③…「将来の都市像」が変化



見直し候補路線

見直し候補路線

全14路線(26区間)うち14路線(26区間)選定

(※別紙①を参照)

STEP3

【見直しに向けた具体的な検討】

上位計画との整合性の確認や広域的な道路網への影響検討および個別路線ごとの詳細検討を行い総合的に判断。

※上位計画

- ・岩手県都市計画ビジョン
- ・久慈市総合計画
- ・久慈市復興計画
- ・久慈市都市計画マスタープラン



見直し路線の決定

見直し路線(案)

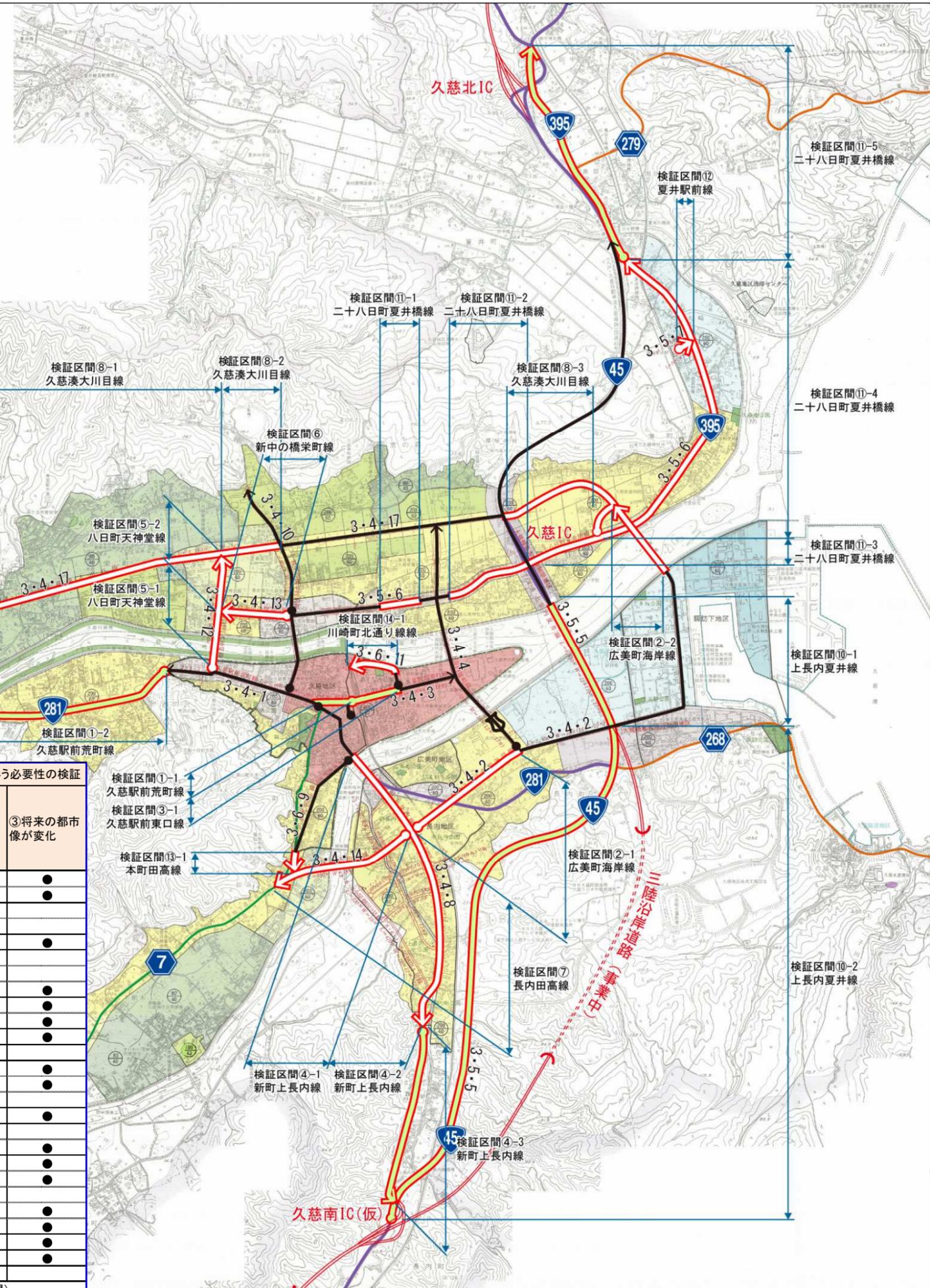
全14路線(26区間)うち2路線(3区間)選定、5路線(7区間)追加(継続検討)

3. 見直し方針(案)

上記の検討フローに従って総合的に判断した結果、見直し候補路線の14路線26区間のうち、**2路線3区間については法線変更(路線としては存続)**、**5路線7区間については今後のまちづくりの方向性や復興支援道路の進展状況を見ながら継続的に追加検討**していくこととし、**それ以外は存続**とします。

(※別紙②、③を参照)

凡 例	
	国 道
	一般都道府県道
	主要地方道
	整備済区間
	見直し検討対象区間
	追加検討対象区間
	起 点
	終 点



検証路線番号	路線番号	路線名	区間番号	経過年数(年)	代表幅員(m)	区間延長(m)	整備状況	管理者	STEP1. 再検証路線の選定		STEP2. 社会状況の変化に伴う必要性の検証		
									選定条件1	選定条件2	①計画決定時における必要性の変化	②路線を取り巻く環境が変化	③将来の都市像が変化
									①20年以上経過 ②未整備区間あり	市が特に必要と認める路線			
①	3-4-1	久慈駅前荒町線	1	62	20	183	整備済	県		●			●
			2	-	-	1,100	追加区間						●
②	3-4-2	広美町海岸線	1	62	16	677	未整備	市	●	●	●		●
			2	62	16	453	未整備						●
③	3-4-3	久慈駅前東口線	1	47	16	225	整備済	市		●			●
			2	62	16	612	未整備						●
④	3-4-8	新町上長内線	1	62	16	1,058	未整備	県・市	●	●	●		●
			2	62	16	965	追加区間						●
			3	-	-	965							●
⑤	3-4-12	八日町天神堂線	1	62	16	441	未整備	市	●				●
			2	62	16	219	未整備						●
⑥	3-4-13	新中の橋栄町線	全線	62	16	400	未整備	市	●				●
			全線	22	18	850	未整備		●	●	●		●
⑧	3-4-17	久慈湊大川目線	1	20	16	1,570	未整備	市					●
			2	20	16	340	未整備			●			●
			3	20	16	940	未整備						●
⑨	3-4-18	川貫畑田線	全線	20	16	540	概成済	市		●			●
			全線	20	16	540	概成済						●
⑩	3-5-5	上長内夏井線	1	38	12	755	整備済	国		●			●
			2	38	12	3,250	整備済						●
			1	62	12	203	概成済						●
			2	62	12	416	概成済						●
			3	62	12	410	概成済						●
⑪	3-5-6	二十一日町夏井橋線	4	62	12	2,073	概成済	県・市	●				●
			5	-	-	1,180	追加区間						●
			5	-	-	1,180							●
⑫	3-5-7	夏井駅前線	全線	62	15	70	未整備	県	●				●
⑬	3-6-9	本町田高線	1	51	8	100	未整備	市	●				●
⑭	3-6-11	川崎町北通り線	1	38	8	280	未整備	市	●				●
抽出路線			14路線	26区間		19,310				14路線		14路線(26区間)	

※STEP1の選定条件2:市が特に必要と認める路線とは「復興まちづくりの推進、路線を取り巻く環境の変化に該当する路線」

別紙② STEP3 路線別見直し方針一覧(案) 1/2

検証 路線 番号	路線 番号	路線名	区 間 番 号	区 間 延 長 (m)	幅員構成 (m)			整備 状 況	交通量 (百台/日)	説明	見直し方針	理由
					計画幅員 (都市計画決定時)	計画 幅員	現況 幅員					
①	3・4・1	久慈駅前荒町線	1	183		20	20	整備済	66 (47/47)	久慈駅西口と国道281号を結ぶ区間であるが駅周辺活性化との関連で駅東西市街地の道路交通機能の確保が求められている。	追加 (継続検討)	駅周辺の東西交通の機能や防災ネットワークとして整備が求められているが、鉄道との交差や周辺まちづくり、整備費等の課題があることから追加(継続検討)とした。
			2	1,100		-	9	追加区間	192 (147/160)	国道281号区間であるが、沿線の都市化の進展により安全対策としての歩車分離の必要性が生じている。	追加 (継続検討)	
②	3・4・2	広美町海岸線	1	677		16	-	未整備	103 (74~86/72~94)	長内川右岸市街地の骨格道路として機能。	存続 (法線変更)	市街地形成の骨格を担う路線であり、円滑な移動を確保するため、また、防災ネットワークや広域連携の観点から存続とした。事業中の区間であり、法線変更を行うものとした。
			2	453		16	6	未整備	18 (49~115/63~120)	震災に伴う湊橋の掛替えに伴い、二十八日町夏井橋線(国道395号)とのすりつけに調整が必要となっている。	存続 (法線変更)	
③	3・4・3	久慈駅前東口線	1	225		16	16	整備済	67 (48/63)	久慈駅東側市街地の幹線道路であるが駅周辺活性化との関連で駅東西市街地の道路交通機能の確保が求められている。	追加 (継続検討)	駅周辺の東西交通の機能や防災ネットワークとして整備が求められているが、鉄道との交差や周辺まちづくり、整備費等の課題があることから追加(継続検討)とした。
④	3・4・8	新町上長内線	1	612		16	9	未整備	138 (59~99/63~104)	三陸沿岸道路(久慈南IC)と市街地を連絡するアクセス道路としての機能が求められている。	存続	地域連携軸を担う路線で、円滑な移動を確保するため、また、防災ネットワークや広域連携の観点から存続とした。
			2	1,058		16	6	未整備	69 (78~108/81~112)	三陸沿岸道路(久慈南IC)と市街地を連絡するアクセス道路としての機能が求められている。	存続	
			3	965		-	7	追加区間	37 (78/81)	三陸沿岸道路(久慈南IC)と市街地を連絡するアクセス道路としての機能が求められている。	追加 (継続検討)	
⑤	3・4・12	八日町天天堂線	1	441		16	8	未整備	66 (50/48)	久慈川両岸市街地の連絡道路として機能。	存続	人口集中地区及び通学路として利用される区間であり、円滑な移動の確保や安全対策として、また、防災ネットワークの観点から存続とした。
			2	219		16	8	未整備	36 (7~39/13~31)	久慈川両岸市街地の連絡道路として機能。	存続	
⑥	3・4・13	新中の橋栄町線	全線	400		16	9	未整備	86 (75/56)	久慈川左岸市街地の東西連絡道路として機能。	存続	人口集中地区及び通学路として利用される区間であり、円滑な移動の確保や安全対策として、また、防災ネットワークの観点から存続とした。
⑦	3・4・14	長内田高線	全線	850		18	-	未整備	- (51/60)	主要地方道と国道281号を結ぶ未整備区間であるが、市街地南部を東西に連絡する道路として機能。	存続	地域連携軸を担う路線で、円滑な移動を確保するため、また、防災ネットワークや広域連携の観点から存続とした。
⑧	3・4・17	久慈湊大川目線	1	1,570		16	-	未整備	- (27~45/26~32)	久慈川左岸市街地の外周を東西に連絡する道路として機能。	存続	地域連携軸を担う路線で、円滑な移動を確保するため、また、防災ネットワークや広域連携の観点から存続とした。
			2	340		16	-	未整備	- (34/38)	久慈川左岸市街地の外周を東西に連絡する道路として機能。	存続	
			3	940		16	-	未整備	- (49/63)	震災に伴う湊橋の掛替えに伴い、広美町海岸線及び二十八日町夏井橋線(国道395号)との法線変更により調整が必要となっている。	存続 (法線変更)	

別紙② STEP3 路線別見直し方針一覧(案)2/2

検証 路線 番号	路線 番号	路線名	区 間 番 号	区 間 延 長 (m)	幅員構成 (m)			整 備 状 況	交通 量 (百台/日) 上段：現況 (H17現況推計) 下段：将来 (H42将来推計) (フル整備時/見直し整備時)	説 明	見 直 し 方 針	理 由
					計画幅員 (都市計画決定時)	計画 幅員	現況 幅員					
⑨	3・4・18	川貴畑田線	全線	540		16	11	概成済	7 (46/33)	市街地の外周道路および久慈川兩岸を連絡する道路として機能。	存続	通学路として利用されている区間であり、安全対策として、また、防災ネットワークや広域連携の観点から存続とした。
⑩	3・5・5	上長内夏井線	1	755		12	12	整備済	95 (58/55)	復興道路である三陸沿岸道路の事業推進に伴い計画幅員の見直しが必要となっている。	追加 (継続検討)	三陸沿岸道路の整備により、改良整備や計画幅員の見直しが必要となっているが、関係機関と調整を図る必要があるため追加 (継続検討) とした。
			2	3,250		12	12	整備済	65 (32/25)	復興道路である三陸沿岸道路の事業推進に伴い広域的な路線延伸への対応が必要となっている。	追加 (継続検討)	
⑪	3・5・6	二十八日町 夏井橋線	1	203		12	8	概成済	73 (96/63)	久慈ICへのアクセス道路であり、北部市街地の幹線道路として連続的な整備が求められている。	存続	地域連携軸を担う路線で、円滑な移動を確保するため、また、防災ネットワークや広域連携の観点から存続とした。
			2	416		12	8	概成済	90 (113/85)	久慈ICへのアクセス道路であり、北部市街地の幹線道路として連続的な整備が求められている。	存続	
			3	410		12	8	概成済	106 (178/145)	久慈ICへのアクセス道路であり、久慈湊大川目線との法線調整などの調整が必要となっている。	存続	
			4	2,073		12	8	概成済	105 (96~178/94~172)	久慈IC、久慈北ICへのアクセス道路であり、北部市街地の幹線道路として連続的な整備が求められている。	存続	
			5	1,180		-	8	追加区間	19 (96/94)	三陸沿岸道路 (久慈北IC) と市街地を連絡するアクセス道路としての機能が求められている。	追加 (継続検討)	
⑫	3・5・7	夏井駅前線	全線	70		15	7	未整備	- (30/30)	北部市街地の駅アクセス道路として機能。また、避難道路としての災害時の避難体制の確保に寄与する。	存続	既存インフラを拠点とした地域ごとのコンパクトなまちづくりの観点から存続とした。
⑬	3・6・9	本町田高線	1	100		8	8	未整備	91 (0/0)	主要地方道と国道281号を結ぶ未整備区間であるが、長内田高線 (未整備) とのすりつけに調整が必要となっている。	存続	概ね整備済みの路線であり、市街地への円滑な移動を確保するため、また、防災ネットワークの観点から存続とした。
⑭	3・6・11	川崎町北通り線	1	280		8	-	未整備	- (2/1)	中心市街地への東西交通路として機能し、JRの横断を含む。	存続	市街地の東西交通を担う路線で、円滑な移動を確保するため、また、防災ネットワークの観点から存続とした。
抽出路線		14路線	26区間	19,310								

凡 例	
	国 道
	一般 都 道 府 県 道
	主 要 地 方 道
	整 備 済 区 間
	存 続 区 間
	存続(法線変更)区間
	追加(継続検討)区間
	起 点
	終 点

